

令和七年三月十四日受領
答弁第七六号

内閣衆質二一七第七六号

令和七年三月十四日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員島田洋一君提出欠落した日朝交渉記録をめぐる政府の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

衆議院議員島田洋一君提出欠落した日朝交渉記録をめぐる政府の対応に関する質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（令和七年三月四日内閣衆質二一七第六〇号）一及び二についてでお答えした「安倍内閣総理大臣（当時）及び岸田外務大臣（当時）が、平成三十年六月十八日の参議院決算委員会及び平成二十八年三月八日の参議院予算委員会での答弁においてそれぞれ述べた日朝間の交渉の記録」が「存在しない」ことへの対応については、岸田外務大臣（当時）が平成二十八年三月八日の参議院予算委員会での答弁において「この記録に関しましては、私自身、私の立場で確認をさせていただきました。詳細、中身については控えますが、これ以上この問題について、改めてこの確認をするということとは考えておりません。」と述べ、また、岩屋外務大臣が御指摘の令和七年三月四日の記者会見において「田中元局長への聴取も含め、改めて確認することは考えておりません。」と述べたとおりであるが、その理由については、今後の日朝間の協議を行う上で、現時点でその必要があるとは考えていないためである。また、お尋ねの「公務員の職業倫理の確立に努めるべき」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにしても、日朝間の交渉の記録については、岸田外務大臣（当時）が平成二十八年三月八日の参議院予算委員

会での答弁において述べたとおり、その扱い等において不都合が生じないように最善を尽くしつつ、交渉において万全の体制で臨めるように努力を続けていく考えである。